

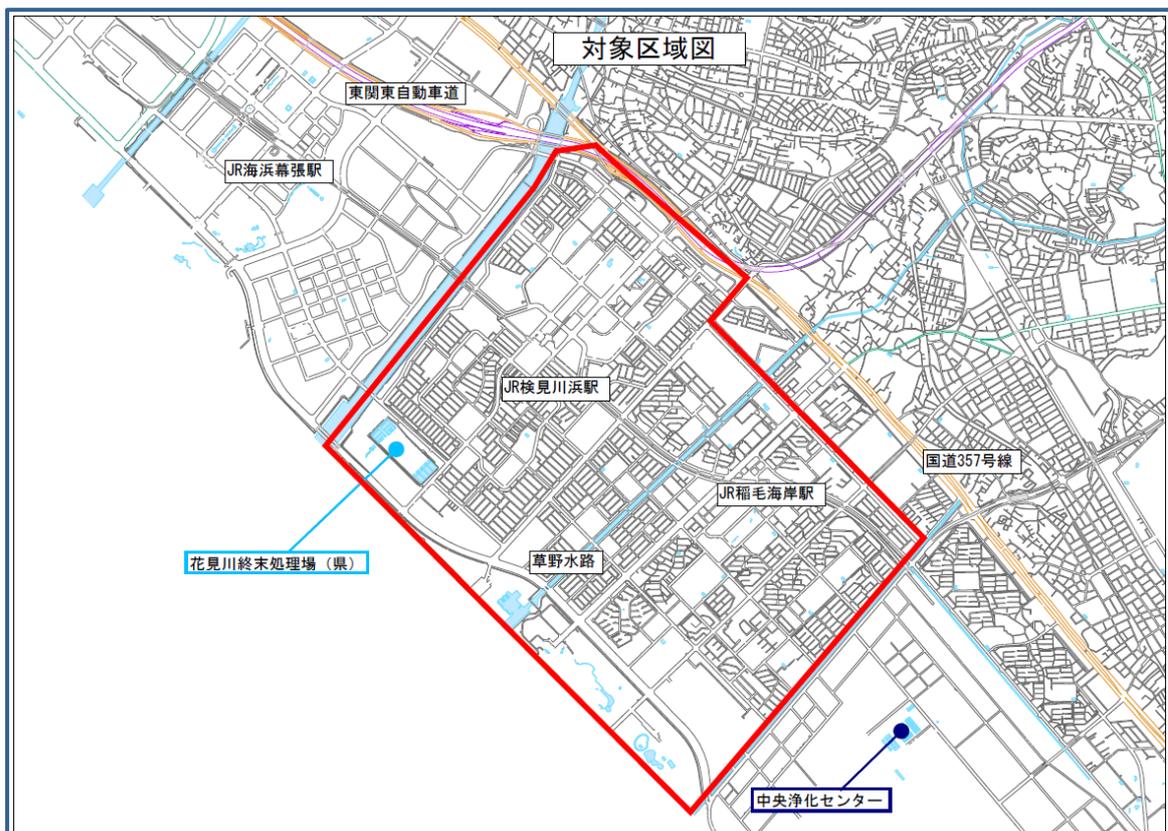
下水道施設の維持管理において包括的民間委託を導入します
～磯辺、高洲、高浜、真砂地区では下水道施設の不具合にワンストップで対応します～

千葉市では、令和5年4月1日から千葉市美浜区の磯辺、高洲、高浜、真砂地区における下水道施設の維持管理について、包括的民間委託を導入しますので、お知らせします。

なお、これにより、要望受付から清掃や修繕等の対応までを一連で民間事業者が行うこととなりますので、併せてお知らせします。

1 包括的民間委託の内容

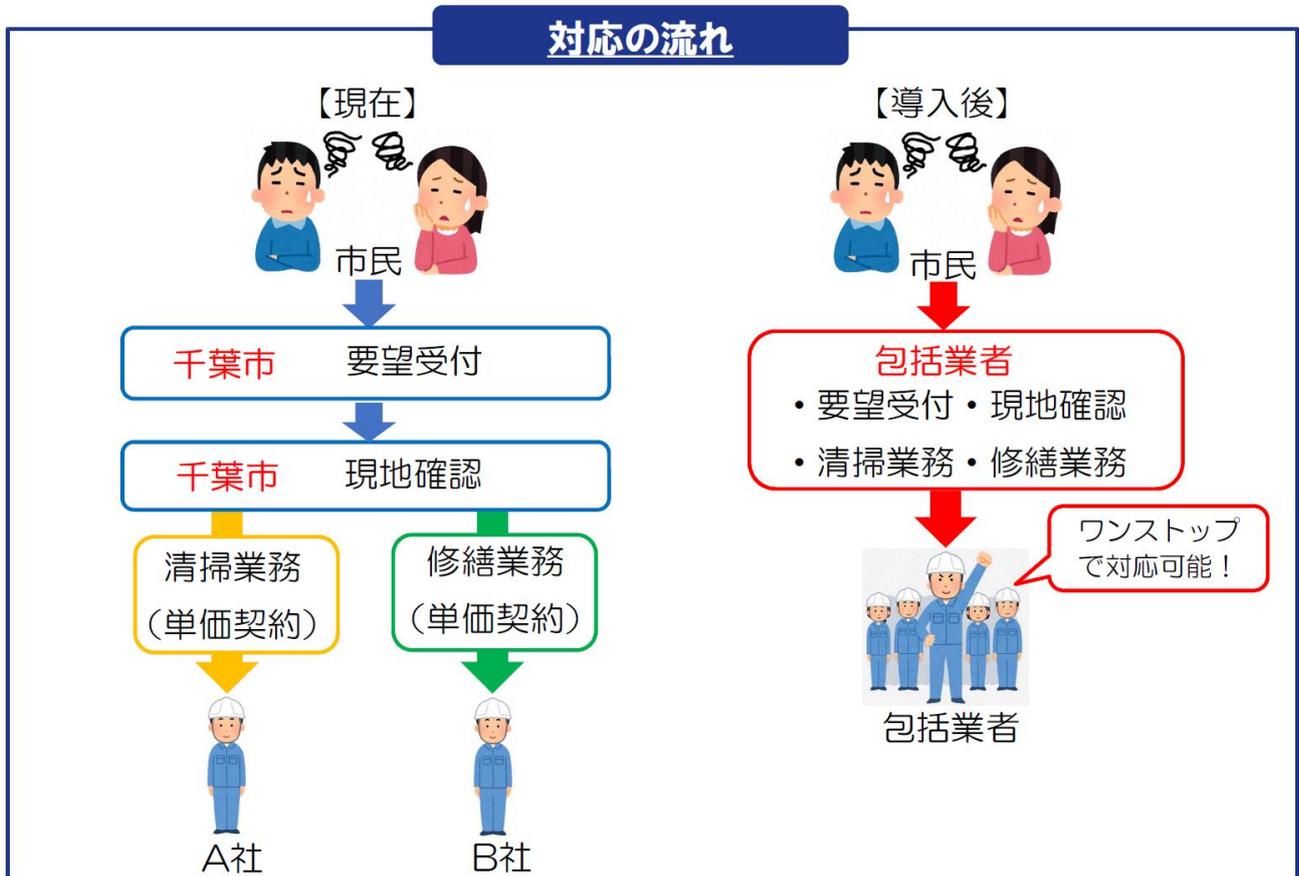
- (1) 導入するエリア
美浜区磯辺、高洲、高浜、真砂（下図赤線エリア）
- (2) 期間
令和5年4月1日～令和8年3月31日（3年間）
- (3) 対象施設
下水道施設（污水管の詰まり、マンホール蓋のガタつき、草野水路の破損等）
- (4) 受注者
センエー・千葉市下水管路維持協同組合共同企業体
- (5) 電話番号
043-243-6512



2 包括的民間委託の概要とイメージ

これまで、下水道施設に関する意見や要望については、市で受け付け、職員が現地を確認し、契約する業者へそれぞれ対応を依頼していました。

包括的民間委託導入後は、要望受付から現地調査、清掃や修繕等の対応を一連で実施することで、ワンストップの対応が可能となり、問題解決までの時間のさらなる短縮など効果が期待できます。



3 今後について

今回は試行実施として、美浜区の一部の地区で実施しますが、今回の検証結果をもとに、今後の展開を検討していく予定です。